

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2014-532604
(P2014-532604A)

(43) 公表日 平成26年12月8日(2014.12.8)

(51) Int. Cl.	F I	テーマコード (参考)
B65D 25/10 (2006.01)	B65D 25/10	3E062
B65D 83/08 (2006.01)	B65D 83/08	4C047
A61J 1/00 (2006.01)	A61J 1/00	Z

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 15 頁)

(21) 出願番号 特願2014-541171 (P2014-541171)
 (86) (22) 出願日 平成24年11月7日 (2012.11.7)
 (85) 翻訳文提出日 平成26年5月8日 (2014.5.8)
 (86) 国際出願番号 PCT/US2012/063803
 (87) 国際公開番号 W02013/070664
 (87) 国際公開日 平成25年5月16日 (2013.5.16)
 (31) 優先権主張番号 61/557,642
 (32) 優先日 平成23年11月9日 (2011.11.9)
 (33) 優先権主張国 米国 (US)
 (31) 優先権主張番号 61/585,367
 (32) 優先日 平成24年1月11日 (2012.1.11)
 (33) 優先権主張国 米国 (US)
 (31) 優先権主張番号 61/610,688
 (32) 優先日 平成24年3月14日 (2012.3.14)
 (33) 優先権主張国 米国 (US)

(71) 出願人 501014005
 シーエスピー テクノロジーズ, インコーポレイティド
 アメリカ合衆国, ニューヨーク 12010, アムステルダム, リバーフロント センター 1030, ピー. オー. ボックス 710
 (74) 代理人 110000523
 アクシス国際特許業務法人
 (72) 発明者 ジョナサン・アール・フリードマン
 アメリカ合衆国36830アラバマ州オーバーン、プレントン・レーン2213
 (72) 発明者 ウィリアム・エイブラムス
 アメリカ合衆国アラバマ州オーバーン

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 インサートを含む容器

(57) 【要約】

バイアル・インサート組立は、内部と、内部に通じる開口部と、を有するバイアルを含む。組立はさらに、内部にぴったりと嵌るように構成されたインサートを含む。インサートは、複数の未使用製品を格納する第一の受容部と、複数の使用済み製品を格納する第二の受容部と、を含む。

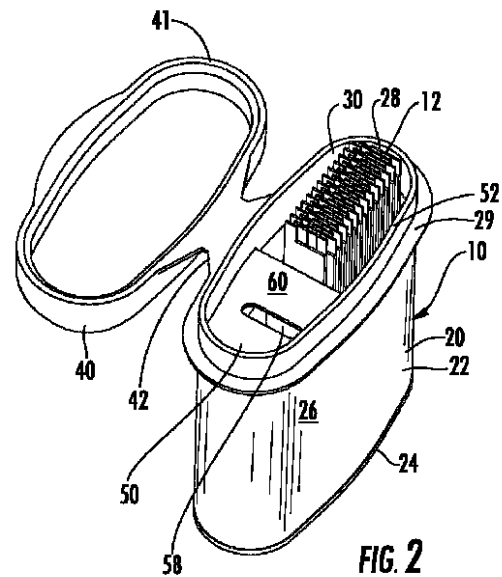


FIG. 2

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

内部と前記内部に通じる開口部を有するバイアルと、
前記内部にぴったりと嵌るように構成されたインサートであって、複数の未使用製品を格納する第一の受容部と複数の使用済み製品を格納する第二の受容部を有するインサートと、
を含むバイアル・インサート組立体。

【請求項 2】

前記バイアルが、前記開口部を覆うように取り外し可能に取り付けられ、前記バイアルを開状態と閉状態の間で移動させるキャップをさらに含む、請求項 1 に記載の組立体。

10

【請求項 3】

前記キャップとバイアルが、防水シールにて係合するように構成されている、請求項 2 に記載の組立体。

【請求項 4】

前記バイアルと前記インサートの少なくとも一方が防湿剤プラスチック材を含む、請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載の組立体。

【請求項 5】

前記バイアルが底部とそこから上方に延びる側壁を含み、前記底部と前記側壁が前記内部を画定し、前記インサートが前記側壁の撓みを防止する補強材としての役割を果たす、請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の組立体。

20

【請求項 6】

前記第一の受容部の少なくとも一部が前記インサートの外面により画定される、請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項に記載の組立体。

【請求項 7】

前記外面が前記第一の受容部の中に格納された前記未使用製品を上昇させる、請求項 6 に記載の組立体。

【請求項 8】

前記第二の受容部が前記インサートの内部領域により画定される、請求項 1 ~ 7 のいずれか 1 項に記載の組立体。

【請求項 9】

前記インサートが前記第二の受容部に通じる開口部を含む、請求項 1 ~ 8 のいずれか 1 項に記載の組立体。

30

【請求項 10】

前記第二の受容部の第一の部分が前記第一の受容部の真下で水平方向に延び、前記第二の受容部の第二の部分が前記第一の受容部の側面に沿って縦方向に延びる、請求項 1 ~ 9 のいずれか 1 項に記載の組立体。

【請求項 11】

前記第二の受容部の前記第二の部分が前記第一の部分の長さに沿った略中央位置から上方に延びる、請求項 9 に記載の組立体。

【請求項 12】

前記第一の受容部の中に配置された、前記第一の受容部の中に位置付けられた前記複数の未使用製品を整列させるための仕切り板をさらに含む、請求項 1 ~ 11 のいずれか 1 項に記載の組立体。

40

【請求項 13】

前記第一の受容部が少なくとも 2 つの受容部を含み、前記少なくとも 2 つの受容部の各々が、前記少なくとも 2 つの第一の受容部の各々の中に位置付けられた前記少なくとも未使用製品を整列させるための、中央に配置された仕切り板を有する、請求項 1 ~ 11 のいずれか 1 項に記載の組立体。

【請求項 14】

内部と前記内部に通じる開口部を有するバイアルと、

50

前記内部にぴったりと嵌るように構成されたインサートであって、複数の未使用製品を格納する第一の受容部と、複数の使用済み製品を格納する第二の受容部と、を含み、前記第二の受容部が前記インサートの内部領域によって画定され、前記第二の受容部の少なくとも一部が前記第一の受容部の真下に延びるようなインサートと、を含むバイアル・インサート組立体。

【請求項 15】

前記第一の受容部が2つの第一の受容部を含み、前記第二の受容部が前記2つの第一の受容部の真下に水平方向に延びる第一の部分を含み、前記第二の受容部が、前記第一の部分の長さに沿った略中央位置から上方に向かって、また前記2つの第一の受容部に挟まれて延びる第二の部分も含む、請求項14に記載の組立体。

10

【請求項 16】

前記バイアルが、前記開口部を覆うように取り外し可能に取り付けられ、前記バイアルを開状態と閉状態との間で移動させるキャップをさらに含み、前記キャップと前記バイアルが、防水シールにて係合するように構成されている請求項14または15に記載の組立体。

【請求項 17】

前記バイアルが防湿剤ライナをさらに含む、請求項14～16のいずれか1項に記載の組立体。

【請求項 18】

内部と前記内部に通じる開口部を有するバイアルと、

20

前記内部にぴったりと嵌るように構成されたインサートであって、複数の未使用製品を格納する第一の受容部と複数の使用済み製品を格納する第二の受容部を含み、また外面を有するインサートと、を含み、前記外面の少なくとも一部が、前記第一の受容部の中に格納された前記未使用製品を上昇させるように構成され、前記第二の受容部が前記インサートの内部領域によって画定され、前記インサートが、前記第一の受容部の中に配置された、前記第一の受容部の中に位置付けられた前記複数の未使用製品を整列させるための仕切り板をさらに含むバイアル・インサート組立体。

【請求項 19】

前記第二の受容部の第一の部分が前記第一の受容部の真下に水平方向に延び、前記第二の受容部の第二の部分が前記第一の受容部の側面に沿って縦方向に延びる、請求項18に記載の組立体。

30

【請求項 20】

前記第二の受容部の前記第二の部分が、前記第一の部分の長さに沿った略中央位置から上方に延びる、請求項18または19に記載の組立体。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、内部と内部に通じる開口部を有するバイアルを含む、バイアル・インサート組立体に関する。組立体は、内部にぴったりと嵌るように構成されたインサートをさらに含む。インサートは、複数の未使用製品を格納する第一の受容部と、複数の使用済み製品を格納する第二の受容部と、を含む。

40

【背景技術】

【0002】

消費者製品用に使用される製品容器は一般に、新品の未使用製品を包装し、排出するように構成されている。したがって、容器から取り出した製品を使用した後、消費者は一般に、使用済み製品を捨てる場所を探す必要がある。しかしながら、適正に排出する受入容器が常にすぐに利用できるとはかぎらない。これに加えて、すべての種類の使用済みの消費者製品が同じ方法で、または同じ種類の受入容器で排出されるとはかぎらない。実際、場合によっては、使用済み製品を露出した状態で1つの廃棄物受入容器の中で他の種類の廃棄物または廃棄可能物と一緒に処分することは望ましくないかもしれない。

50

【発明の概要】

【課題を解決するための手段】

【0003】

本発明の実施形態は、様々な消費者用製品または医薬系製品および消耗品、たとえば中でも血糖値検査ストリップ等に使用される製品容器またはディスペンサに関する。さらに、本発明は、新品、すなわち未使用の消費者製品の保管場所と、製品が使用された後のその製品の少なくとも一時的な処分のための領域の両方を提供できるように構成された製品容器ディスペンサに関する。これに加えて、特定の実施形態によれば、製品容器は、製品ディスペンサの内部空間の中への/そこからの水分の進入および/または排出の制御を支援するシールを含んでいてもよく、これは容器の内部空間の条件の制御を支援しうる。

10

【0004】

特定の実施形態によれば、内部と内部に通じる開口部を有するバイアルを含むバイアル・インサート組立体が提供される。組立体はまた、内部にぴったりと嵌るように構成されたインサートを含む。インサートは、複数の未使用製品を格納する第一の受容部と、複数の使用済み製品を格納する第二の受容部と、を有する。

【0005】

他の実施形態によれば、内部と内部に通じる開口部を有するバイアルと、内部にぴったりと嵌るように構成されたインサートと、を含むバイアル・インサート組立体が提供される。インサートは、複数の未使用製品を格納する第一の受容部と、複数の使用済み製品を格納する第二の受容部と、を含む。第二の受容部は、インサートの内部領域により画定される。第二の受容部の少なくとも一部は、第一の受容部の下に延びる。

20

【0006】

他の実施形態によれば、内部と内部に通じる開口部を有するバイアルを含むバイアル・インサート組立体が提供される。インサートは、内部にぴったりと嵌るように構成される。インサートはまた、複数の未使用製品を格納する第一の受容部と、複数の使用済み製品を格納する第二の受容部と、を含む。これに加えて、インサートは外面を有し、外面の少なくとも一部は、第一の受容部の中に格納された未使用製品を上昇させるように構成される。さらに、第二の受容部はインサートの内部領域によって画定される。インサートはさらに、第一の受容部の中に配置された仕切り板を含み、これは第一の受容部の中に位置付けられた複数の未使用製品を整列させる。

30

【図面の簡単な説明】

【0007】

【図1】本発明のある例示的な実施形態によるインサートを含むバイアルの後方斜視図である。

【図2】図1に示されるインサートを含むバイアルの正面斜視図である。

【図3】図1に示されるインサートを含むバイアルの上面図である。

【図4】図3の線4-4に沿った断面図である。

【図5】図4の線5-5に沿った断面図である。

【図6】本発明によるインサートの他の実施形態の正面斜視図である。

【図7】図6のインサートの上面図である。

40

【図8】図6のインサートの正面図である。

【図9】図6のインサートの右側面図である。

【図10】図7の線10-10に沿った断面図である。

【図11】本発明による他の実施形態のインサートを含むバイアルの正面斜視図である。

【図12】図11のインサートの正面斜視図である。

【図13】図11のバイアル・インサート組立体の上面図である。

【発明を実施するための形態】

【0008】

ここで、複数の実施形態が示されている添付の図面を参照しながら本発明をより詳しく説明する。しかしながら、本発明は多くの異なる形態でも実施でき、ここに紹介する実施

50

形態に限定されると解釈するべきではない。むしろ、これらの実施形態は本発明の例であり、本発明の全範囲は特許請求の範囲の文言によって示される。全体を通じて、同様の番号は同様の要素を指す。

【0009】

第一の実施形態であるバイアル・インサート組立体10が図1～5に示されている。図のように、バイアル・インサート組立体10は、バイアル20と、インサート50と、を含む。インサート50は、バイアル20の内部28の中にぴったりと嵌り、バイアル20の中に保管されることになる複数の新品製品12を上昇させ、および/または配列するための第一の受容部52と、複数の使用済み製品12を格納する第二の受容部54と、を含む。さらに、第一の受容部52から取り出された新品製品12はその後、たとえば使用後等に、第二の受容部54の中に廃棄され、および/または保持される。

10

【0010】

バイアル20は、底部24とそこから上方に延びる側壁26を有する本体22を含む。底部24と側壁26が共同で本体22の内部28を画定する。側壁26の上縁は、内部28に通じ、および/またはその入口を提供する開口部30を画定してもよい。図の実施形態において、側壁26は管状であり、断面形状は概して楕円形である。しかしながら、側壁26は他の様々な形状もとりうるべきである。バイアル20は、上記以外の各種の構成をとることができる。バイアル20の構成の例としては、米国特許第6,769,558号明細書、再発行第37,676号明細書、同第6,303,064号、同第7,213,720号、および同第7,950,546号、米国特許出願公開第2011/0123416号明細書または国際公開第2007/065162号パンフレットにおいて開示されている構成のいずれかを含むが、これらに限定されず、上記文献の各々を参照によって、全文が記載されているかのように本出願に援用する。

20

【0011】

バイアル20はキャップ40をさらに含み、これは、バイアル20が閉状態にあるとき、開口部30を覆うように取り外し可能に固定される。バイアル20は、キャップ40を開口部30から移動させること、たとえば、キャップ40を、キャップ40がたとえば図1～5に示されるように開口部30を覆わなくなるように移動させることによって、図1～5に示されるような開状態に移動されてもよい。

【0012】

図1～5に示される実施形態において、キャップ40はヒンジ42によって本体22に接続される。しかしながら、他の実施形態によれば、キャップ40は、たとえばバイアル20に取り付けられていない別体の移動可能な構成部品として、本体22から完全に取り外し可能であってもよい。様々なヒンジ42を使って、キャップ40をバイアル本体22に動作可能に取り付けてもよい。たとえば、特定の実施形態によれば、ヒンジ42は「一体蝶番」であってもよく、これによってバイアル本体22とキャップ40は一体に形成され、折り曲げ可能であり、したがって、それらの間の旋回運動を可能にするのに十分に薄い材料片によって接続される。他の実施形態によれば、ヒンジ42は、本体22とキャップ40を接続し、それらの間の旋回運動を可能にする別体の機械的要素であってもよい。

30

【0013】

特定の実施形態によれば、バイアル20とキャップ40は、相互に係合して、閉状態においては防水シールを形成するように構成される。たとえば、側壁26の上側縁部25は、キャップ40が閉位置におかれたときに、上側縁部25がキャップ40と係合するような位置と大きさとされてもよい。特定の実施形態によれば、キャップ40と係合したときに、上側縁部25が変形し、屈曲し、および/または撓んで、上側縁部25とキャップ40との間が相対的に確実に係合して、バイアル・インサート組立体10の外部の水分が開口部30を通過して内部28の中に進入するのを防止または極小化するシールが提供されるようになっていてもよい。あるいは、他の実施形態によれば、キャップ40が閉位置にあるときに、キャップ40のうち、上側縁部25と係合する少なくとも一部が、キャップ40とバイアル20との間にシールを形成できるような方法で変形し、屈曲し、および/ま

40

50

たは撓むように構成されてもよい。あるいは、他の実施形態によれば、バイアル本体 2 2 および / またはキャップ 4 0 は、上側シール 2 3、たとえば図 4 に示されるような弾性シールに動作可能に接続されてもよく、これは、キャップ 4 0 が閉位置にあるときに、隣接するキャップ 4 0 および / または本体 2 2 を変形させ、および / またはこれを圧迫して、内部 2 8 への水分の進入を防止または極小化するためのシールを形成するように構成される。

【 0 0 1 4 】

これに加えて、バイアル本体 2 2 は肩部 2 9 を含んでいてもよく、そこに、キャップ 4 0 が閉位置にあるときにキャップ 4 0 の下部 4 1 が当接してもよい。特定の実施形態によれば、肩部 2 9 は、側壁 2 6 のうち、キャップ 4 0 が閉位置にあるときにキャップ 4 0 が当接し、および / または固定される部分または量を制限するストッパを提供してもよい。このようなストッパは、キャップ 4 0 と側壁 2 6 との間の係合および / またはそれらの間に形成されるあらゆるシールによって生じるあらゆる力によって、キャップ 4 0 を閉位置から開位置に望ましくない程度に動かしにくくならないようにするためであってもよい。これに加えて、図 4 に示されるように、特定の実施形態によれば、下側シール 3 1、たとえば弾性シールを下部 4 1 および / または肩部 2 9 に設置してもよく、これによってキャップ 4 0 が閉位置にあるときに下部 4 1 と肩部 2 9 との間にシールが提供され、バイアル・インサート組立体 1 0 の外部環境からの水分が内部 2 8 に進入するのが防止される。

【 0 0 1 5 】

特定の実施形態によれば、バイアル本体 2 2 とキャップ 4 0 は、たとえば、多数の材料の中でも、ポリエチレンまたはポリプロピレンで作製してもよい。これに加えて、特定の実施形態によれば、バイアル 2 0 は防湿剤プラスチック剤、たとえば防湿剤プラスチックライナ 7 0 を含んでいてもよい。たとえば、特定の実施形態によれば、防湿剤ライナ 7 0 は、たとえば図 4 と 5 に示されるように、側壁 2 6 の内面 2 7 の少なくとも一部を裏打ちしていてもよい。防湿剤プラスチック材料は、たとえば欧州特許第 0 8 9 2 6 7 3 号明細書に開示されている種類であってもよく、同文献を参照によって、全文が記載されているかのように本出願に援用する。

【 0 0 1 6 】

組立体 1 0 は、インサート 5 0 をさらに含む。図 1 ~ 5 に示されるように、インサート 5 0 はバイアル 2 0 の内部 2 8 の中に配置される。特定の実施形態によれば、インサート 5 0 は、バイアル本体 2 2 の内部 2 8 の少なくとも一部と同じ形状および / または大きさである。さらに、インサート 5 0 の外面 5 1 の少なくとも一部は、内部 2 8 の少なくとも一部および / または防湿剤ライナ 7 0 の少なくとも一部の形状と概して一致し、および / または嵌合するように構成される。インサート 5 0 のこのような構成によって、インサート 5 0 はバイアル本体 2 2 の内部 2 8 の中に確実にぴったりと嵌りうる。たとえば、特定の実施形態によれば、バイアル 2 0 および / またはインサート 5 0 は、インサート 5 0 が圧入またはスナップフィットによってバイアル 2 0 の内部 2 8 に固定されるように構成されてもよい。

【 0 0 1 7 】

これに加えて、インサート 5 0 と内部 2 8 および / または防湿剤ライナ 7 0 の大きさおよび / または形状を同様にすることによって、インサート 5 0 は補強部材としての役割を果たすことができ、これはバイアル本体 2 2 の側壁 2 6 の少なくとも一部の望ましくない変形を防止する。たとえば、インサート 5 0 は、キャップ 4 0 が開口部 3 0 の周囲で閉位置へと移動されている間に、側壁 2 6 が部分的に変形するのを防止するための補強を提供してもよく、その一方で、上記のシールを形成するために、側壁 2 6 の中に変形させるべき部分があれば、その部分を変形させることができる。これに加えて、このような補強によって、キャップ 4 0 が閉位置にあるときに、バイアル 2 0 とキャップ 4 0 との間に形成されるシールを獲得および / または保持する能力を高めることができ、これは、米国特許出願公開第 2 0 1 1 / 0 1 2 7 2 6 9 号明細書に開示されており、同文献を参照によって、全文が記載されているかのように本出願に援用する。

【0018】

図5に最もよく示されるように、インサート50は、複数の新品製品12を格納する第一の受容部52と、複数の使用済み製品12を格納する第二の受容部54と、を含む。図の実施形態において、製品12は長いストリップ、たとえば血糖値検査ストリップ等の診断用検査ストリップの形態である。しかしながら、図5に示されている製品12以外の異なる形状および/または構成を有する製品を含め、他の各種の製品を組立体10の中に収容できる。

【0019】

引き続き図5を参照すると、第一の受容部52は、少なくとも部分的に、インサート50の上昇面56によって画定される。図のように、特定の実施形態によれば、第一の受容部52は、インサート50の中および/またはインサート50の上部に沿って形成される凹部53であってもよい。図5に示される実施形態において、新品、すなわち未使用製品12は、インサート50の、凹部53の中または下に位置する上昇面56の上に載る。上昇面56は、新品、すなわち未使用製品12を上昇させ、それによって使用者はこれらの製品12を容易に手に取り、組立板10から取り出すことができる。

10

【0020】

特定の実施形態によれば、第二の受容部54は、インサート50の内部領域53によって画定される。たとえば、特定の実施形態によれば、内部領域53は、少なくとも部分的に、バイアル本体22の内部28の、インサート50の外面60の下に位置付けられていてもよい。特定の実施形態によれば、内部領域53はまた、インサート50の、バイアル本体22の防湿剤ライナ70または側壁26に接して、および/または隣接して位置付けられた垂直部分62によって画定されてもよい。さらに、少なくとも図5に示されているように、特定の実施形態によれば、内部領域53の底部は、バイアル本体22の底壁64および/または防湿剤ライナ70によって画定されてもよい。あるいは、インサート50は、垂直部分62の底部に延びる下側壁を含んでいてもよい。

20

【0021】

インサート50は開口部58を含み、これは、バイアル50の外面60に形成され、内部領域53と連通する。図の実施形態において、開口部58は、インサート50の最上面60に形成され、インサート50の垂直部分62の上に形成されており、それによって使用者は組立体10に容易にアクセスできる。図の実施形態の開口部58はスロットの形態であり、これは組立体のこの実施形態の中に格納されるストリップ12を受けるときの大きさと形状である。他の実施形態において、開口部58は、他の形状の製品12を受けるときのその他の形状をとることもできる。

30

【0022】

図の実施形態において、インサート50は実質的に「L」字形であり、これは垂直部分の一部62'を、垂直部分62のうち、バイアル本体22の側壁26(および関連する防湿剤ライナ70)に隣接するその他の部分から内側に分岐させることによって形成されてもよい。さらに、このような分岐は、上昇面56をバイアル本体22の側壁26からバイアル本体22の内部28の内側部分に向かって延ばすことによって提供されてもよい。図5に示されるように、上昇面56はまた、内部28の中の、最上面60の位置より低い位置に配置されてもよい。これに加えて、バイアル本体22の水平部分64および/または防湿剤ライナ70は、インサート50の最上面60と上昇面56の両方の真下に水平方向に延びる。

40

【0023】

使用時には、製品12は、組立体10が閉位置にある状態で第一の受容部52の中に供給される。製品12は、図5に示されるように、第一の受容部の上昇面56によって上昇され、使用者がこれに容易に到達できる。使用者は、キャップ40を図1~5に示されるような開位置に移動させて、第一の受容部52から1つまたは複数の製品12を取り出してもよい。使用者は次に、取り出された製品12のいずれかを使用して、その後、使用済みの製品12を、開口部58の中および第二の受容部54の中に挿入することによって処

50

分できる。特定の実施形態によれば、第一の受容部 5 2 からのすべての製品 1 2 が使用され、第二の受容部 5 4 に入れられると、使用者は再び閉じて、組立体 1 0 の全体を処分することができる。他の実施形態によれば、組立体 1 0 は、使用者が新品、すなわち未使用製品 1 2 を使用する期間にわたり開閉されてもよい。さらに、特定の実施形態によれば、インサート 5 0 はバイアル本体 2 2 から取り外し可能であってもよく、それによって第二の受容部 5 4 から少なくとも定期的に使用済み製品 1 2 を捨てることことができる。

【 0 0 2 4 】

インサート 5 0 は、様々な材料、中でもたとえばポリエチレン、またはポリプロピレンで形成されてもよい。特定の実施形態によれば、インサート 5 0 は、欧州特許第 0 8 9 2 6 7 3 号明細書において開示されているような防湿剤プラスチック材料で形成されてもよい。

10

【 0 0 2 5 】

他の例示的实施形態によるインサート 1 5 0 が図 6 ~ 1 0 に示されている。この例示的实施形態のインサート 1 5 0 はまた、数々のバイアル構成、たとえば図 1 ~ 5 に示されるバイアル 2 0 にも適応可能である。

【 0 0 2 6 】

図 6 ~ 1 0 のインサート 1 5 0 の図 1 ~ 5 に示されるものとの相違は、これが図 1 ~ 5 に示されるインサート 5 0 の「L」字形ではなく、逆にした「T」字形をとる点である。したがって、垂直部分 1 6 2 が水平部分 1 6 4 の長さに沿った実質的に中央位置から延びる。その結果、第一の受容部 1 5 2 は第一と第二の部分 1 5 2 A、1 5 2 B に分けられ、上昇面 1 5 6 は第一と第二の部分 1 5 6 A、1 5 6 B に分けられる。図のように、未使用製品 1 1 2 は、第一の受容部 1 5 2 の第一と第二の部分 1 5 2 A、1 5 2 B の中に格納される 2 つの部分に分けられる。図 6 ~ 1 0 では、垂直部分 1 6 2 が水平部分 1 6 4 の長さに沿った実質的に中央位置に示されているが、垂直部分 1 6 2 は、水平部分 1 6 4 に沿った他の様々な場所に位置付けられてもよい。これに加えて、第一と第二の部分 1 5 6 A、1 5 6 B の大きさおよび / または形状は同様であっても、そうでなくてもよい。図のように、図 7 ~ 9 はインサート 5 0 のいくつかの例示的实施形態を示している。

20

【 0 0 2 7 】

図のように、新品、すなわち未使用製品 1 1 2 は第一の受容部 1 5 2 の第一および / または第二の部分 1 5 2 A、1 5 2 B に格納されてもよい。使用后、製品 1 1 2 は続いて、インサート 1 5 0 の最上面 1 6 0 の開口部 1 5 8 から第二の受容部 1 5 4 へと挿入されてもよい。

30

【 0 0 2 8 】

他の例示的实施形態によるインサート 2 5 0 が図 1 1 ~ 1 3 に示されている。図 1 1 ~ 1 3 に示されるインサート 2 5 0 の図 6 ~ 1 0 に示されるインサート 1 5 0 との相違は、インサート 2 5 0 が 2 つのリブ仕切り板 2 6 6 A、2 6 6 B を含む点である。図のように、仕切り板 2 6 6 A、2 6 6 B は、上昇面 2 5 6 A、2 5 6 B から縦に上方に延び、また、垂直部分 2 6 2 からバイアル 2 0 の両側に、バイアル側壁 2 2 のうち長軸方向に延びる部分に対して実質的に平行方向に延びる。

【 0 0 2 9 】

図 1 3 に示されるように、新品、すなわち未使用製品 2 1 2 は、仕切り板 2 6 6 A、2 6 6 B の背後の、仕切り板 2 6 6 A、2 6 6 B とバイアル側壁後方部分との間に保管されてもよい。仕切り板 2 6 6 A、2 6 6 B はそれゆえ、第一の受容部 2 5 2 A、2 5 2 B に保管される未使用製品 2 1 2 を整列させ、たとえばバイアル 2 0 を閉じている間に起こりうる、製品に損傷を与える可能性のある、バイアルの蓋 2 4 0 との接触から製品を保護する機能を果たす。使用后、使用済み製品 2 1 2 は続いて、インサート 2 5 0 の最上面 2 6 0 の開口部 2 5 8 から第二の受容部 1 5 4 の中に挿入されてもよい。

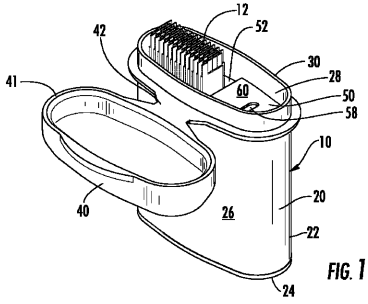
40

【 0 0 3 0 】

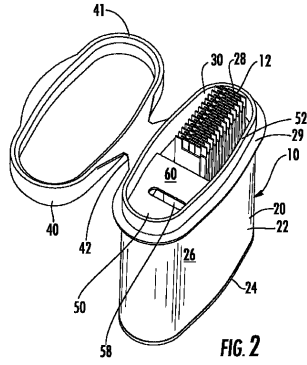
バイアル 2 0 とインサート 5 0、1 5 0、2 5 0 を特定の形状と構成で示したが、バイアルとインサート 5 0、1 5 0、2 5 0 は他の様々な大きさと形状をとることができる。

50

【 図 1 】



【 図 2 】



【 図 3 】

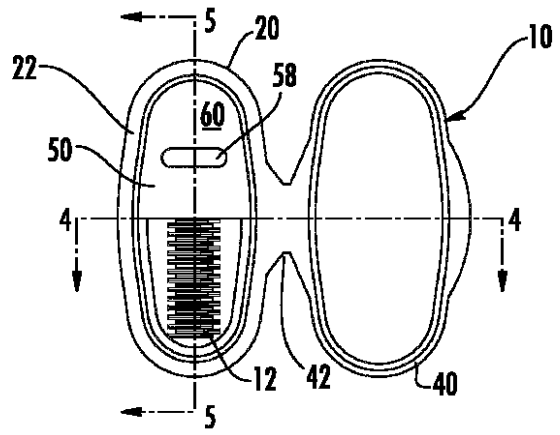


FIG. 3

【 図 4 】

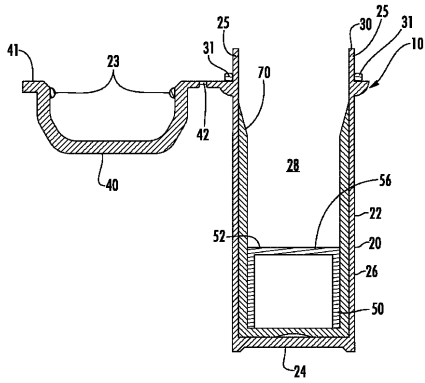


FIG. 4

【 図 5 】

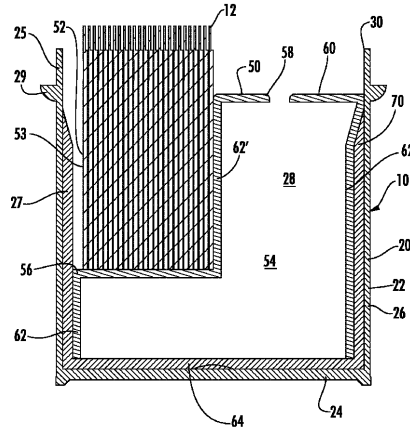
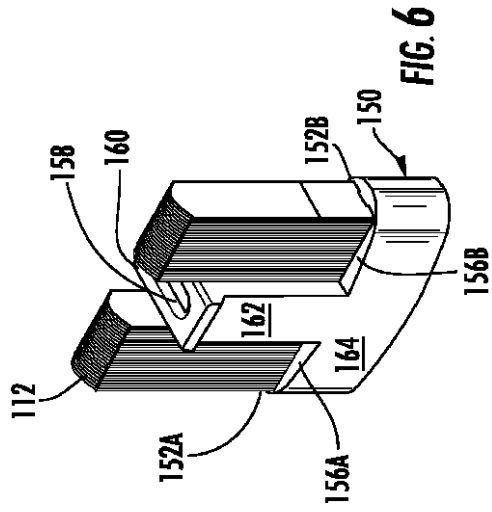
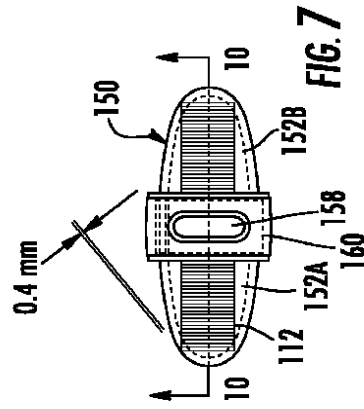


FIG. 5

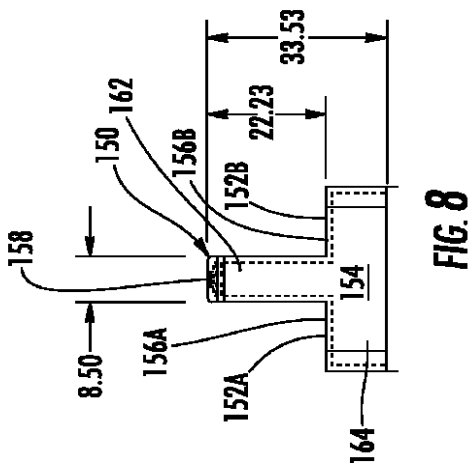
【 図 6 】



【 図 7 】



【 図 8 】



【 図 9 】

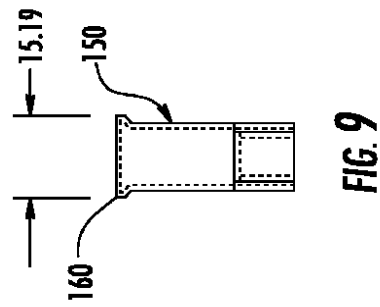


FIG. 9

【 図 1 0 】

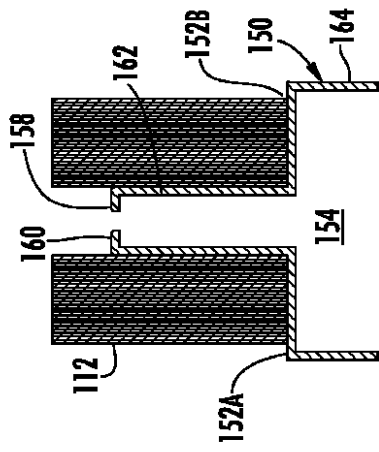


FIG. 10

【 図 1 2 】

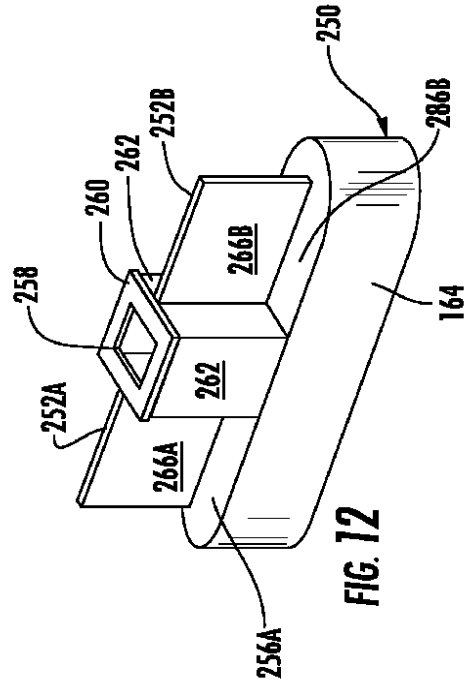


FIG. 12

【 図 1 1 】

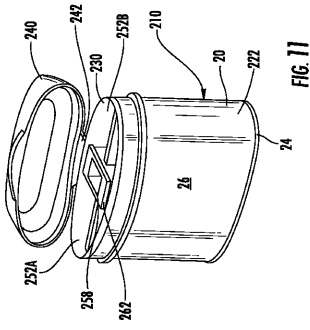


FIG. 11

【 図 1 3 】

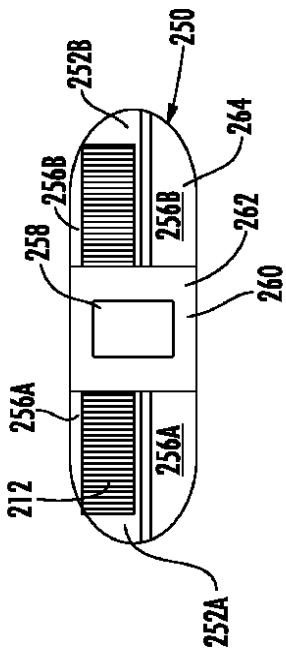




FIG. 13

【 国際調査報告 】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT		International application No. PCT/US2012/063803
A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER		
<i>B65D 83/00(2006.01)i, B65D 25/04(2006.01)i, B65D 41/16(2006.01)i, B65D 77/02(2006.01)i</i>		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED		
Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) B65D 83/00; B65D 83/04; B65D 83/10; B65D 1/00; B65D 83/02; B65D 85/24; B65D 81/26; B65D 41/28		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched Korean utility models and applications for utility models Japanese utility models and applications for utility models		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used) cKOMPASS(KIPO internal) & Keywords: vial, insert, used product, receptacle, and desiccant		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y A	JP 2003-118781 A (MATSUSHITA ELECTRIC IND. CO., LTD.) 23 April 2003 See paragraphs [0020],[0023] and figure 2.	1-4,18 14-16,19,20
Y	US 7413083 B2 (BELFANCE et al.) 19 August 2008 See column 4, lines 23-32, and figure 1.	1-4
Y	JP 2003-146381 A (MATSUSHITA ELECTRIC IND. CO., LTD.) 21 May 2003 See paragraph [0017] and figures 2-4.	18
A	KR 20-0389372 Y1 (JI, JAE HO) 14 July 2005 See page 3 and figure 3.	1-4,14-16,18-20
A	US 2006-0219585 A1 (CHO, YOUNG KOOK) 5 October 2006 See paragraphs [0026],[0026] and figures 2,3.	1-4,14-16,18-20
<input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input checked="" type="checkbox"/> See patent family annex.		
* Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed		"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family
Date of the actual completion of the international search 27 March 2013 (27.03.2013)		Date of mailing of the international search report 29 March 2013 (29.03.2013)
Name and mailing address of the ISA/KR  Korean Intellectual Property Office 189 Cheongsu-ro, Seo-gu, Daejeon Metropolitan City, 302-701, Republic of Korea Facsimile No. 82-42-472-7140		Authorized officer SONG, Ho Keun Telephone No. 82-42-481-5580 

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/US2012/063803

Box No. II Observations where certain claims were found unsearchable (Continuation of item 2 of first sheet)

This international search report has not been established in respect of certain claims under Article 17(2)(a) for the following reasons:

1. Claims Nos.:
because they relate to subject matter not required to be searched by this Authority, namely:

2. Claims Nos.: 7,11
because they relate to parts of the international application that do not comply with the prescribed requirements to such an extent that no meaningful international search can be carried out, specifically:

Claims 7 and 11 are unclear because they respectively refer to multiple dependent claims 6 and 9 which do not comply with PCT Rule 6.4(a). Therefore, claims 7 and 11 do not meet the requirements of PCT Article 6.

3. Claims Nos.: 5,6,8-10,12,13,17
because they are dependent claims and are not drafted in accordance with the second and third sentences of Rule 6.4(a).

Box No. III Observations where unity of invention is lacking (Continuation of item 3 of first sheet)

This International Searching Authority found multiple inventions in this international application, as follows:

1. As all required additional search fees were timely paid by the applicant, this international search report covers all searchable claims.

2. As all searchable claims could be searched without effort justifying an additional fee, this Authority did not invite payment of any additional fee.

3. As only some of the required additional search fees were timely paid by the applicant, this international search report covers only those claims for which fees were paid, specifically claims Nos.:

4. No required additional search fees were timely paid by the applicant. Consequently, this international search report is restricted to the invention first mentioned in the claims; it is covered by claims Nos.:

- Remark on Protest**
- The additional search fees were accompanied by the applicant's protest and, where applicable, the payment of a protest fee.
- The additional search fees were accompanied by the applicant's protest but the applicable protest fee was not paid within the time limit specified in the invitation.
- No protest accompanied the payment of additional search fees.

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Information on patent family members

International application No.

PCT/US2012/063803

Patent document cited in search report	Publication date	Patent family member(s)	Publication date
JP 2003-118781 A	23.04.2003	None	
US 7413083 B2	19.08.2008	AT 334072 T CA 2482200 A1 DE 60306977 D1 DE 60306977 T2 EP 1352844 A1 EP 1352844 B1 ES 2272895 T3 JP 2005-522384 A JP 2009-196717 A US 2005-0016873 A1 WO 03-086900 A1	15.08.2006 23.10.2003 07.09.2006 15.03.2007 15.10.2003 26.07.2006 01.05.2007 28.07.2005 03.09.2009 27.01.2005 23.10.2003
JP 2003-146381 A	21.05.2003	JP 3786258 B2	14.06.2006
KR 20-0389372 Y1	14.07.2005	None	
US 2006-0219585 A1	05.10.2006	CN 2900408 Y KR 10-2005-0033598 A	16.05.2007 12.04.2005

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), EP(AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KM, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC

(72)発明者 ジョン・ベルファンス

アメリカ合衆国 3 6 8 6 7 アラバマ州フェニックス・シティ、サマー・ブルック・レーン 5 2 0 1

Fターム(参考) 3E062 AA01 AB10 AC02 BB05 BB06 BB09 EA02 EB01 EC06 FA02
FB02 FC02 LA04
4C047 AA06 BB11 BB13 BB17 CC13 CC30 DD05 DD06 DD22 DD33
DD35 GG34